

議員の皆様方には、ご多忙のところ、6月定例会に御参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

去る6月10日、市内土堂一丁目で発生した火災では、多くの方が被災される事態となりました。心よりお見舞い申し上げます。今後は、被災された方々の生活再建に向けた営みが円滑に進むよう、私が先頭に立ち、皆さまの心に寄り添いながら支援してまいります。

また、本年4月14日以降、熊本県を中心に発生している一連の地震により、多くの尊い命が失われました。誠に哀悼に堪えません。一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

これらの災害状況等を踏まえ、本市の災害時の対応についても、改めて検証するとともに、引き続き防災・減災のための整備や体制づくりを進めてまいります。

さて、国においては、去る6月2日に、「日本再興戦略2016」や「ニッポン1億総活躍プラン」等4つの計画が閣議決定され、人口減少社会の構造的課題の克服に取り組み、持続的な成長を実現していくための政策が示されました。

本市においては、昨年度策定した「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、安定したしごとの場の創出をはじめとする地方創生の取組みを進めているところでございます。

また、平成29年度からの10年間を計画期間とする総合計画の策定に向けて、審議会委員の皆様のご慎重かつ熱心な御審議をいただいているところでございます。

自治体の強みを活かした地方創生の取組みが求められている今日、平成27年度に尾道単独で日本遺産に認定されたのに続き、4月には今治市と共同で申請していた「日本最大の海賊の本拠地 芸予諸島 よみがえる村上海賊の記憶」が日本遺産の認定を受けました。

本市は、全国で唯一2年連続して認定をいただき、たいへん名誉なことであり、さっそく、今治市とともに「村上海賊魅力発信推進協議会」を立ち上げたところでございます。このような、本市独自のブランドに対する評価の高まりと、それに伴う市民の自らのまちへの誇り、プライドの形成に向けて吹く風をさらに活かし、尾道創生の取組みを、強力に進めてまいります。

また、同じく4月にはアメリカのキャロライン・ケネディ駐日大使がしまなみ海道を訪れ、サイクリングを楽しまれました。5月には、囲碁界初の七冠を達成した直後の井山裕太本因坊を迎えた第71期本因坊戦第1局が本因坊秀策囲碁記念館で開催されるなど、本市をめぐる話題は尽きないところでございます。

それでは、御提案いたしております諸案件につきまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、この度の熊本地震被災地への

職員派遣などの経費や、国の補助金を受けての、いわゆるマイナンバー制度の運用に係るシステム改修、県の補助によります結婚新生活支援事業、日本遺産に認定されました村上海賊の魅力発信等を目的といたします協議会への負担金、地方創生推進交付金を活用した尾道リノベーションプロジェクトに係ります観光協会への補助金などをお願いしております。

また、4月1日付の人事異動に伴う人件費等の調整をいたしております。

加えて、東生口公民館建設事業に係る債務負担行為の変更をお願いしております。

次に、特別会計の補正でございますが、国民健康保険事業特別会計では、平成30年度からの保険者の県単位化に向けたシステム改修を、千光寺山索道事業特別会計では、ロープウェイをけん引するワイヤーロープ修繕経費を、夜間救急診療所事業特別会計では8月から診療日を土、日、祝日を含む毎日に変更するための追加経費をお願いしております。

合わせて、一般会計同様に人事異動に伴う人件費等の調整などをお願いしております。

そのほか、尾道市クリーンセンター先進的設備導入推進工事にかかる「工事請負契約の締結について」や、消防ポンプ自動車や高規格救急自動車の「財産の取得について」などの議案を提出しております。

詳細につきましてはそれぞれの担当者から説明をさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして私からの提案説明と致します。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。